

平成28年6月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年6月10日（金）午後3時02分から午後4時17分まで
- 2 開催場所 保健福祉センターなわ
- 3 出席委員 (25人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	15番	高虫 秀樹	
	2番	村上 茂夫	16番	馬田 雄一郎	
	3番	川上 英章	17番	田中 祥二	
	5番	岡田 幸正	18番	尾古 礼隆	
	6番	田中 喬	20番	高見 昌治	
	7番	前田 繁昌	21番	岸本 耕二	
	8番	岩波 宏承	22番	篁津 文彦	
	9番	枝谷 凱之	23番	黒見 憲治	
	10番	片桐 研二	24番	米澤 誠一	
	11番	原 祥二郎	25番	遠藤 幸子	
	12番	伊澤 卓司	27番	森田 信也	
	14番	大原 広巳	28番	遠藤 光則	
- 4 欠席委員 (4人) (4番 入江 英之、13番 徳永 健、19番 片山 良孝、26番 吹野 正幸)
- 5 議事録署名委員の決定 (20番 高見 昌治、21番 岸本 耕二)
- 6 会務報告 (別紙)
- 7 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 大山町(長田の一部〈152地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
 - 議案第6号 大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について
- 8 報告事項
 - (1) 賃貸借の解約について
 - (2) 農地法施行規則第32条第1項の届出について
 - (3) 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について
 - (4) その他

9 その他

- (1) 平成28年7月定例会の日時について
- (2) 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- (3) 香取地区再生事業（除礫事業）の現地視察について
- (4) 農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会の設置について
- (5) 平成28年度利用状況調査（農地パトロール）について
- (6) その他

10 農業委員会事務局職員

事務局長	田中延明
主任	山根圭
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

議長 そういたしますと、議長の開会のご挨拶で始めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 こんにちは。本日は農作業等の大変お忙しい中を、6月の大山町定例農業委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

また先月の5月26日から5月27日の一泊二日の日程で、平成28年度の全国農業委員会会長大会が東京都文京区の文京シビックホールにて開催され大会に出席をいたしました。この大会の主な議事としては、農業委員会憲章の制定について、施策提案と行政決議について、申し合わせ決議について、全国農業委員会会長大会実行運動計画について、第8回耕作放棄地発生防止解消活動表彰について、特別決議として、熊本、大分等地震への万全な対応を求める特別要請決議等の内容でありました。また、大会終了後に鳥取県選出の国会議員の石破先生と赤沢先生と舞立先生の3名の先生へ、個別の議員会館で陳情要請活動を出席者全員で行いました。主な内容としては、改正農業委員会法施行に伴う検討課題についての問題点解消についての陳情要請活動のお願いをいたしました。以上、全国農業委員会会長大会の陳情要請活動状況の報告を終わります。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう委員全員の皆様のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議長 本日の出席人数の確認ですが、13番委員さんと19番委員さん、26番委員さん、それから4番委員さん、4名の委員さんが欠席でございまして、従いまして29名中25名の出席ということになります。従いまして大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって委員の過半数の出席にて本日の定例会の会議が成立したことをここに宣言をいたします。

続きまして議事録署名委員の決定でございますが、20番委員さん、よろしくお願いをいたします。21番委員さん、よろしくお願いをいたします。

議長 続きまして会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願いをいたします。

局長 【会務報告】

- ・(5月10日) 5月委員会案件現地調査について。
5月定例農業委員会について。
農委6役会(H28活動計画案、農委等選出方法検討委員選考)について。
- ・(5月13日) 国営農地造成地(小黑団地)遊休農地対策検討会について。

- ・(5月16日) 名和地区農業相談日について。相談件数なし。
- ・(5月20日) 第2回常設審議委員会について。
- ・(5月24日) 農業者年金業務担当者会議について。
- ・(5月25日) 大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- ・(5月26～27日) 平成28年度全国農業委員会会長大会について。
- ・(5月27日) 大山町営農計画変更認定審査会、親元就農促進支援事業研修計画審査会、農林水産関係プラン審査会及び農業経営改善計画認定審査会について。
- ・(5月30日) 大山山麓広域営農団地事業推進協議会監事会について。
- ・(6月2日) 地籍調査案件現地確認(長田152地区)について。
- ・(6月3日) 大山山麓広域営農団地事業推進協議会総会について。

議長 はい、事務局の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がありますでしょうか。(沈黙)

議長 ないようですので、議事に入らせていただきます。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。
番号19番、〇〇〇〇△△△-△外1筆、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇〇△丁目△△番地△号、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらは売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号20番、〇〇〇〇△△△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号21番、〇〇〇〇〇〇〇△△△△-△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地△△、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、農事組合法人◇◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。こちらは登記地目が原野となっておりますけども、現況は畑となっております。番号22番、〇〇〇〇〇△△△△-△外1筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地、亡□□相続財産 相続財産管理人 ■■■■さん、譲受人、大山町押平△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。
いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号19番と22番について24番委員さん、よろしくお願いいたします。

24番委員 午前中、事務局2名と10番委員さんと25番委員さんと私と3名、全部で

5名で歩いてまいりました。19番につきましてはですね、非常に畑もきちんと鋤いてあってですね、いつでも耕作出来るという状態になっておりまして、非常に管理が行き届いておるといふ形になっております。それから22番ですが、これは水田で田植えがしてあるという形で非常に管理もきちんとされておったということでよろしくお願ひします。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号20番について25番委員さん、よろしくお願ひします。

25番委員 失礼します。20番の□□さんですが、◇◇さんと入り合いの田んぼでして、田植えもきちんと終わっておりまして、適正に管理がしてありましたので問題無いと思ひます。

議長 はい、ありがとうございました。続きまして番号21番について、10番委員さん、よろしくお願ひいたします。

10番委員 失礼します。10番です。21番の件ですが、これは放棄地のような農地の状態でしたけども、再生されて農地として管理されておりましたので問題無いと思ひます。よろしくお願ひします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないようですので、採決の方に入らせていただきたいと思ひます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願ひいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立となりました。

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局 はい、失礼します。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号8番、○○○○△△△-△、○○○○△△△-△、○○○○△△△-△、譲渡人、○○町○○△△△番地、■■■■さん、○○町○○△△△番地△、■■■■さん、○○都○○区○○△丁目△△番地△●●●●●▲▲▲、■■■■さん、譲受人、○○町○○△△△番地、◆◆◆◆、こちらの転用目的は宅地造成となっております。300m以内に駅・市町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので第三種農地に該当します。原則、宅地造成のみの転用は認められておりませんが、町が移住・定住対策として作る分譲地でございます。今後、住宅の用に供されることが確実であると、そのように考えられるため許可相当と判断出来ると思ひます。番号9番、○○○○○○△△△-△、譲渡人、○○町○○△△△番地△、■■■■さん、譲受人、○○県○○市○○△△番地△、株式会社◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆さん、こちらの転用目的は太陽光

発電施設となっております。こちらも300m以内に駅・市町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので第三種農地に該当します。番号10番、〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地△、■■■■■さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇〇△△番地△、株式会社◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆さん、こちらも転用目的は太陽光発電施設となっております。また、300m以内に駅・市町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので第三種農地に該当します。番号11番、〇〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地△、■■■■■さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇〇△△番地△、株式会社◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆さん、こちらも太陽光発電施設が転用目的でして、300m以内に駅・市町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので第三種農地に該当します。次のページから位置図、計画図等を付けておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号8番について、25番委員さん、よろしくお願いします。

25番委員 失礼します。午前中、10番委員さんと24番委員さん、事務局2人と私、5人で現地確認に行きました。8番は農振区域外でもありますし、三種農地に該当しますので問題無いと思います。ご審議、よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。番号9番から11番について、10番委員さん、よろしくお願いします。

10番委員 失礼します。10番です。午前中、今言われた5名と現地確認に行きました。9番10番11番、一緒にまとめてさせていただきます。太陽光設備の転用でして、これは集落の住宅内にありますので何ら問題無いと思います。審議のほうよろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないので採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

議長 続きまして議案第3号、大山町(長田の一部〈152地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第3号、大山町(長田の一部〈152地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

ページの右側になりますけれども、地籍調査課から照会が入っております。

こちらは以前からありますように地籍調査によりまして、現況が山林ですとか原野になっている所の地目を変更したり、公衆用道路になっておりますところの地目変更ということになります。次のページから地目変更予定地一覧表及び位置図を付けております。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。ここで現地確認の説明をお願いしたいと思います。5番委員さん、よろしく願いいたします。

5番委員 はい。6月2日に26番委員さん、それと事務局2名、合わせて4名で現地を確認に行きました。これらの土地は道路としても利用されているところ、あるいは植林されていたり、もう原野化してて、これは農地として返すのは非常に困難だと思いますので地目変更も止むを得ないんじゃないかと見て帰りました。よろしく審議をお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第3号、大山町(長田の一部〈152地区〉)地籍調査事業に係る農地の地目変更について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長 続きまして議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしく願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細; 詳細は議案に明記) いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長 続きまして議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしく願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙)ないので採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長 続きます。議案第6号、大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第6号、大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

右のページになりますけども、農林水産課から照会が入っております。こちらは右の3筆を農振農用地区域から除外するという計画変更をしても良いかということで農業委員会の意見を聞くものとなっております。ご覧いただきますと、いずれも使用目的が駐車場となっております。事業用地への転用を計画されている場所ということになります。裏面から位置図等を付けておりますのでご覧ください。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の説明をお願いしたいと思います。10番委員さんよろしくお願いします。

10番委員 はい、失礼します。10番です。午前中、24番さん、25番さん、事務局と5人で現地を確認してまいりました。3件共、駐車場ということで、一番上が▲▲▲▲さん、2番目が▲▲▲▲さん、下が▲▲▲▲さんの資材置場ということで確認して来ました。これは住宅とか道路とか囲まれた場所にありますので、除外しても良いという具合に見て帰りました。審議のほう、よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないので採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第6号、大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立いたしました。

議長 続きまして6番の報告事項でございますが、(1)賃貸借の解約について、(2)農地法施行規則第32条第1項の届出について、(3)公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について、は報告事項でございますので後で見ただいただいたら結構かな、というふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして(4)番のその他、皆さんの方で何かありますでしょうか。(沈黙)
事務局の方は何かありますか。

事務局 いいえ。

議長 続きまして7番のその他でございますが、(1)番、平成28年7月の定例会の日時について、でございますが、7月の8日、金曜日、午後3時より、場所は大山町保健福祉センターなわで開催したいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長 続きまして(2)番の平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 【その他】

・平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について。

議長 はい、ありがとうございます。今、事務局より説明がありましたが何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、このように進めさせていただいてもよろしいでしょうか。(はい、との声あり)

議長 それでは続きまして、(3)番の香取地区再生事業(除礫事業)の現地視察について、を事務局の説明をよろしくお願いをします。

事務局 【その他】

・香取地区再生事業(除礫事業)の現地視察について。

議長 はい、そういたしますと現地視察については6月20日、香取に14時ということで進めたいと思っております。よろしくお願いをいたします。この件については何か質問等がありますでしょうか。(沈黙)

議長 それでは次に進めさせていただきたいと思っております。

(4) 番の農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会の設置について、を事務局の説明をよろしく申し上げます。

事務局

【その他】

・農業委員・農地利用最適化推進委員選出方法等検討委員会の設置について。

議長

はい、事務局の説明が終わりましたが検討委員会はこのようなメンバーで進めたいというふうに思っております。何か皆さんの方で質問等がありますでしょうか。(沈黙) ないようでしたら、次に進めさせていただきたいと思えます。

議長

続きまして(5)番の平成28年度利用状況調査(農地パトロール)について、を事務局の説明をお願いいたします。

事務局

【その他】

・平成28年度利用状況調査(農地パトロール)について。

議長

はい。農地パトロールの日程については閉会後に決めていただきたいというふうに思えます。

議長

それでは(6)番のその他ですけども、皆さんの方で何かありますでしょうか。(沈黙) 事務局の方はないですか。

事務局

【その他】

・農業者年金の現況届について。

議長

はい。それ以外に皆さんの方で何かありますか。(沈黙) 事務局はもう。

事務局

はい。

議長

そういたしますと、平成28年6月の大山町定例農業委員会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 中川 幸應

議事録署名委員 高見 昌治

議事録署名委員 岸本 耕二

: 備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。